令和６年度　守口市インターンシップ（もりクルート事業）

参加学生募集要項

１　インターンシップの目的

　守口市は、全事業所におけるものづくり企業の業種割合が高い、ものづくりのまちです。市内には、ものづくり企業が825事業所あり、長年大手メーカーの協力会社として活躍し、独自の技術を持っている多くの企業が集まっています。

この事業は、求人票やインターネットでは分からない、本市ものづくり企業の新たな魅力を学ぶとともに、働く体験によって新たな気づきを獲得することを目的に、インターンシップを実施するものです。

２　募集学生

　工業に関する学科を有する高等学校等に所属し、日常的に工業を学んでいる高等学校生やものづくりに興味を持っている学生等25人程度

※今後就職活動をされる方々を想定しております。

３　インターンシップ実施内容

　同じインターンシップ先を志望した４人程度でものづくり企業を訪問し、事業内容や職場環境、職場の魅力等についての理解が深まる職場説明や就業体験を受けます。

４　インターンシップ実施期間

　令和６年８月１日（木）から令和７年３月14日（金）までのうち、受入企業が指定する１日又は数日

５　インターンシップ実施場所

　守口市ものづくり企業人材確保支援事業（もりクルート事業）参加企業事業所

６　インターンシップ参加費用

　無料

７　必要書類

　（１）令和６年度守口市インターンシップ（もりクルート事業）参加申込書

８　申込方法

　市ホームページに掲載する令和６年度守口市インターンシップ（もりクルート事業）受入企業一覧表※を確認し、令和６年度守口市インターンシップ（もりクルート事業）参加申込書※に必要事項を記入の上、直接、郵送又はメールで、守口市市民生活部地域振興課へ提出してください（ただし、令和〇年〇月〇日必着）

※「守口市　もりクルート」で検索するか、下記二次元コードをご参照

（１）提 出 先

住所　　〒570-8666　守口市京阪本通２－５－５

　　　　　　守口市 市民生活部 地域振興課（守口市役所５階）

　　メール　Mori\_chiikishinko@city-moriguchi-osaka.jp

　 （２）受付時間　平日午前９時～午後５時30分（土・日・祝日を除く）

９　募集期間

　令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで

10　インターンシップの留意事項

（１）　申込多数の場合、第一志望でないインターンシップ受入先となる場合があります。

（２）　インターンシップ実施中は、インターンシップ受入先の社内規則、社内規範に従い、誠実かつ積極的にインターンシップに参加してください。

（３）　インターンシップ実施後、市が提供するアンケートに回答してください。

（４）　インターンシップで知り得た企業情報を他に漏らさないでください。

（５）　インターンシップの参加に対する報酬は、ありません。

11　問合せ先

守口市市民生活部地域振興課　担当　大路（おおじ）・満永（みつなが）

〒570-8666　守口市京阪本通２－５－５

　　　電話　　０６－６９９２－１４９０（直通）

　　　ＦＡＸ　０６－６９９８－０３４５